

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年4月1日
(第59期) 至 2018年3月31日

株式会社アイティフォー

(E02909)

目 次

頁

第59期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月20日
【事業年度】	第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	株式会社アイティフォー
【英訳名】	ITFOR Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 川 清
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中 山 かつお
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中 山 かつお
【縦覧に供する場所】	株式会社アイティフォー 西日本事業所 (大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号(毎日インテシオ)) 株式会社アイティフォー 中部事業所 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅IMAビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (千円)	10,974,634	11,467,780	12,154,631	11,111,924	11,831,182
経常利益 (千円)	1,697,936	1,100,129	1,588,703	1,331,126	1,605,104
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,009,812	658,416	1,013,380	906,173	1,124,013
包括利益 (千円)	1,113,536	1,114,919	679,430	1,171,334	1,246,745
純資産額 (千円)	10,361,630	11,318,625	11,750,811	12,088,216	12,213,977
総資産額 (千円)	13,438,581	14,656,396	14,962,571	14,919,741	15,418,578
1 株当たり純資産額 (円)	367.62	393.83	403.74	425.91	441.60
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	36.62	23.48	35.57	31.89	39.77
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	36.28	23.25	35.19	31.77	39.73
自己資本比率 (%)	76.0	75.9	77.5	80.9	79.1
自己資本利益率 (%)	10.34	6.17	8.92	7.66	9.26
株価収益率 (倍)	12.64	19.85	13.75	19.41	23.71
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,118,105	1,215,679	1,464,322	1,531,936	1,830,040
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,534,710	△1,239,578	△186,826	△155,610	△203,859
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△225,589	△562,734	△255,886	△825,610	△1,129,136
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,045,481	4,458,846	5,480,455	6,031,171	6,528,216
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	404	537	558 [138]	609 [227]	537 [367]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (千円)	10,875,481	10,561,936	11,316,356	10,246,525	10,749,341
経常利益 (千円)	1,708,384	1,128,450	1,509,804	1,239,997	1,468,384
当期純利益 (千円)	1,024,091	693,098	979,275	860,122	1,075,133
資本金 (千円)	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669
発行済株式総数 (株)	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000
純資産額 (千円)	10,379,948	11,295,620	11,677,241	12,032,807	12,103,329
総資産額 (千円)	13,407,577	14,524,308	14,726,046	14,744,675	15,166,717
1株当たり純資産額 (円)	368.54	395.88	404.42	424.10	437.92
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	17.00	17.00	19.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.14	24.72	34.36	30.26	38.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.79	24.47	33.99	30.15	37.99
自己資本比率 (%)	76.4	77.0	78.9	81.5	79.7
自己資本利益率 (%)	10.48	6.47	8.59	7.28	8.92
株価収益率 (倍)	12.47	18.85	14.23	20.46	24.80
配当性向 (%)	40.39	60.68	49.48	56.18	49.97
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	398	393	387 〔115〕	412 〔162〕	436 〔180〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

1959年5月	各種事務用機器の輸出入及び販売を目的として大阪市北区に日本システムティック㈱を設立。
1972年12月	千代田情報機器㈱に商号変更。
1973年4月	東京都千代田区麹町4丁目に本社を移転。
1973年9月	大阪市北区に大阪支店を開設。
1973年10月	東京都千代田区麹町5丁目に本社を移転。
1975年12月	福岡市中央区に福岡駐在所を開設。
1976年4月	名古屋市中区に名古屋支店を開設。
1982年6月	名古屋市中村区(第2豊田ビル東館)に名古屋支店を移転。
1983年10月	東京都新宿区に技術開発本部を開設。(1986年10月廃止)
1986年4月	福岡駐在所を福岡営業所に改称。
1986年11月	東京都豊島区に池袋事業所を開設。(1996年12月廃止)
1987年5月	第三者保守サービス体制を施行、保守拠点を拡大。
1989年9月	東京都東村山市にCJKテクノセンターを開設。
1990年10月	大阪市西区に大阪支店を移転。
1991年4月	埼玉県所沢市に所沢事業所(CJK所沢ビル)を開設。
1993年5月	埼玉県所沢市にCJKテクノセンターを移転。
1994年4月	福岡市博多区に福岡営業所を移転。
1997年12月	名古屋市中村区(名駅IMAIビル)に名古屋支店を移転。
2000年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年8月	㈱アイティフォーに商号変更。
2001年4月	大阪支店を西日本事業所、名古屋支店を中部事業所に改称。
2002年12月	東京都千代田区一番町21番地に本社を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年5月	大阪市北区(毎日インテシオ)に西日本事業所を移転。

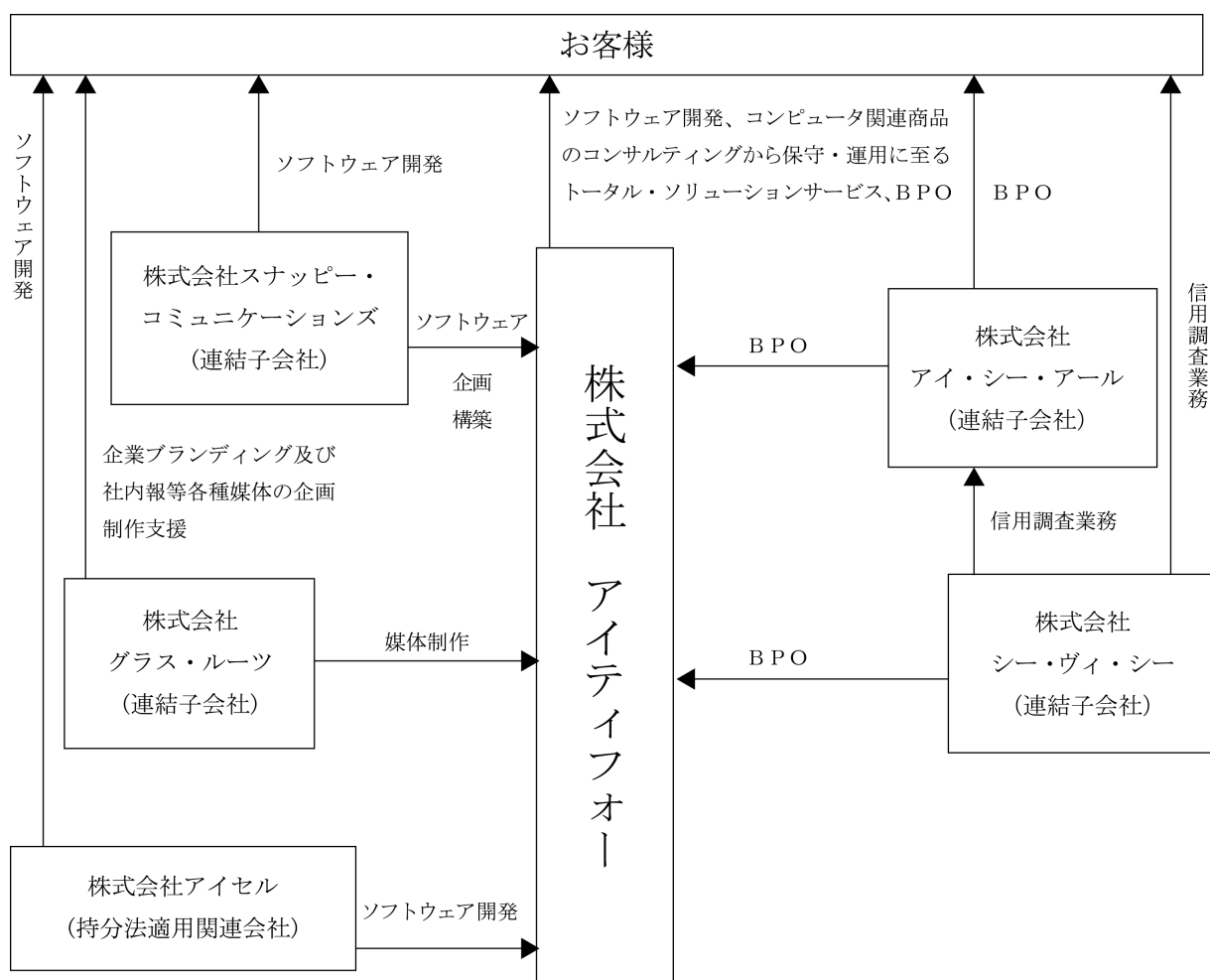
3 【事業の内容】

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービス事業を行うとともに株式会社アイ・シー・アール及び株式会社シー・ヴィ・シーではBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）などの事業も行っております。

グループ各社の役割は、株式会社スナッピー・コミュニケーションズはWebビジネスの分野におけるソフトウェアの企画・構築を担当し、株式会社グラス・ルーツは企業ブランディング及び各種媒体の企画制作支援を担当しております。また、株式会社アイセルは、当社が開発したパッケージソフトのカスタマイズの一部を担当しております。株式会社アイ・シー・アール及び株式会社シー・ヴィ・シーは、BPOを担当しております。

〔事業系統図〕

当社と関係会社各社の当該事業の位置付けは、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スナッピー・コミュニケーションズ	東京都千代田区	10,000	ソフトウェアの開発・販売	100.0	ソフトウェアの開発 役員の兼務 資金の貸付
(連結子会社) ㈱アイ・シー・アール	愛知県名古屋市東区	100,000	BPO	100.0	BPO 役員の兼務 資金の貸付
(連結子会社) ㈱シー・ヴィ・シー	福岡県福岡市博多区	100,000	BPO 信用調査業務	100.0 [100.0]	BPO 役員の兼務
(連結子会社) ㈱グラス・ルーツ(注) 1	東京都港区	10,000	企業ブランディング 社内報等各種媒体の企画制作支援	45.0	媒体制作 役員の兼務 資金の貸付
(持分法適用関連会社) ㈱アイセル	東京都台東区	100,000	ソフトウェアの開発・販売	20.7	ソフトウェアの開発 役員の兼務

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
システムソリューション	213名 (2名)
サービスソリューション	239名 (365名)
基盤ソリューション	19名
全社（共通）	66名
合計	537名 (367名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
436名	41歳 8ヶ月	11年 7ヶ月	6,046,078円

セグメントの名称	従業員数
システムソリューション	209名
サービスソリューション	142名 (180名)
基盤ソリューション	19名
全社（共通）	66名
合計	436名 (180名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、金融や流通などの業務に対する深い理解と、ネットワーク基盤の構築で磨き上げた高い技術力を武器に、お客様の経営改善・業務改革を実現するパッケージ型のソフトウェアを提供してまいりました。今後、当社が確実に成長を遂げるためには、新しいソリューションやサービスを生み出し、それによってお客様により充実した提案を行い、事業を拡大することが重要であると考えています。

具体的には以下の重点課題にグループをあげて取り組むことで、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

① 社会的なニーズに対応したソリューションの提供

更なる拡大が期待されるキャッシュレス決済の推進や消費データの共有・利活用の促進ニーズに対応した決済クラウド「i R I T S p a y」及び決済端末「i R I T S p a y ターミナル」や、自動化による業務効率化で、長時間労働を緩和し「働き方改革」に貢献するRPAなど、法改正を含む社会的なニーズに対応したソリューションを提供することで社会貢献を果たすと同時に事業の拡大を目指します。

② 新技術の取得

研究開発体制をこれまで以上に強化し、IoTやブロックチェーンなどを含め最先端の技術を基礎とした研究開発を促進し技術力を強化します。その技術力を基礎とした新たなソリューションを開発・提案することで当社グループの競争力を高め、更なる収益性の向上に取り組んでまいります。

③ 収益基盤の強化

販売活動を通じてお客様の業務に精通することができる強みを生かし、営業、技術開発、カスタマーサポートの各部門が密接に連携したうえで、お客様のニーズを共有し、より質高く満足いただけるソリューションを迅速に提案することでお客様毎の販売量の拡大を目指すとともに新規案件の獲得の増加に努めてまいります。

④ 人材の育成

人材が最重要資産であるという認識のもと、当社グループが求める社員の人物像を定めて育成プログラムを整備するほか、事業方針に連動した目標管理制度を徹底することで、グループ全体の人材のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

⑤ コーポレートガバナンス

持続的成長をかなえるための企業体質の確立に向けて、透明で公正な経営体制の構築と迅速・果断な意思決定への取り組みを通じて、業容の拡大に応じたコーポレートガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容の概要

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見沈静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足る時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止する

ため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値、ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために「当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます)」の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

② 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下併せて「買付者等」といいます。)に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て(以下「対抗措置」といいます。)を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

③ 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役(監査等委員である取締役を含む)の地位の維持を目的とするものではありません。

④ 株主の皆様への影響

イ 本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当ては行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

ロ 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様に与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様に通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることになります。

⑤ 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2019年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2019年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を含む）による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は、監査等委員である取締役が2年、それ以外の取締役は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の皆様の意思を表明していただきたく存じます。

⑥ その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

（買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 競合について

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステム等に関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。

しかしながら、既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合が厳しくなっております。また、当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、情報通信機器類の価格の低下に伴い単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の約3割が輸入であり、主に米国ドル建ての取引となっております。当社は、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等及び発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響を含め、すべてのリスクを排除することは不可能であり、円安傾向が続くとコストアップ要因となることから、為替相場の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) システム(商品)開発、品質管理について

当社グループの取扱う情報通信機器類のライフサイクルは、年々短くなる傾向にあります。当社グループは、国内外から最新の情報技術及び機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に遅れをとった場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社が保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステム等で、類似品や競合品の出現により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズに合ったパッケージシステム及びお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守(ハード、ソフト)サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに当社では「ISO9001(2008年版)」の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム国内標準規格「ISO27001(2013年版)」の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報管理について

当社グループは、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。

当社では、プライバシーマークの取得に加え、自社開発の「入退室管理システム」やPCの操作ログを見える化する「CATサポーター」を全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引き続き情報管理には万全の対応を図ってまいります。万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 災害等について

当社ではデータセンターを東京と大阪に設置しており、大規模地震等を想定した事業継続計画（BCP）の整備、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、大地震等により防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合には、停電・通信回線の障害等の不測の事態により業務の遂行に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス業においては、お客様への出荷や納期が9月及び3月に集中する傾向があります。これにより、連結会計年度における各四半期の売上高、営業利益等との間に変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の業績変動の状況は以下の通りであります。

	前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	2,260,964	3,006,044	2,438,799	3,406,114	11,111,924
(構成比)	(20.3%)	(27.1%)	(21.9%)	(30.7%)	(100.0%)
営業利益(千円)	82,530	383,136	219,630	584,893	1,270,192
(構成比)	(6.5%)	(30.2%)	(17.3%)	(46.0%)	(100.0%)
経常利益(千円)	114,070	389,232	241,675	586,147	1,331,126
(構成比)	(8.6%)	(29.2%)	(18.2%)	(44.0%)	(100.0%)

	当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	2,013,933	2,843,726	2,535,891	4,437,632	11,831,182
(構成比)	(17.0%)	(24.0%)	(21.4%)	(37.6%)	(100.0%)
営業利益(千円)	47,854	331,037	240,142	916,921	1,535,956
(構成比)	(3.1%)	(21.6%)	(15.6%)	(59.7%)	(100.0%)
経常利益(千円)	78,298	344,955	269,914	911,936	1,605,104
(構成比)	(4.9%)	(21.5%)	(16.8%)	(56.8%)	(100.0%)

(7) 業務提携等について

当社グループは、今後も当社グループ事業の拡大と安定を図るための業務提携等を積極的に進めていく方針ですが、当社グループが当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 株式価値の希釈化について

当社は、過去に会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を発行しておりますが、権利行使がなされた場合、株式価値の希釈化が起これ、当社株価に影響が出る可能性があります。なお、当社は敵対的買収防衛策として、2006年6月開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応策を導入することを決議し、2018年6月20日開催の取締役会で、その継続を決議しておりますが、当該諸条件が満たされない場合は無償割当ては行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

当該諸条件が満たされた本新株予約権無償割当てが実施された場合、当社取締役会が別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2株の割合で本新株予約権が割当てられますので、当該株主の皆様につきましては株式の希釈化は生じません。

本新株予約権の割当て後、当社は、敵対的性質が存する買付者以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領することになります。一方で、敵対的性質が存する買付者に割当てられた本新株予約権につきましては、当社はこれを取得しません。また、当該買付者が有する本新株予約権は行使することができません。以上の結果、当該買付者はその保有する当社株式について議決権割合が低下するのみならず、経済的に著しい損失を被ることになります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出を中心とした生産活動の持ち直しや、都市部での再開発需要の高まり、インバウンド需要の持ち直しなどから回復傾向にあります。今後についても、良好な雇用所得環境を背景とした個人消費の回復、企業収益の回復と人手不足を背景とした合理化・省力化へのニーズから堅調な推移が見込まれる設備投資、五輪関連の建設需要などが景気回復要因として考えられます。しかしながら、海外においては欧米諸国の政権運営に不透明感があることや、米中間での貿易摩擦などが懸念材料となっており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、金融や流通分野での制度対応としてのシステム更新のほか、戦略投資としてのIT投資案件が増加しており、AIやIoT技術を利用した新しいビジネスの伸展、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用した「働き方改革」に寄与する業務合理化、フィンテックによる新たなサービスの提供などへのニーズの高まりを背景に、市場環境は引き続き良好な状態が続くものと思われまます。

このような環境下、当社グループでは、お客様への幅広いソリューションやサービスの提案・提供、既存ソリューションの成長に加え新規のソリューションやサービスの開発、決済クラウド「iRITS pay（アイ・リッツペイ）」やRPAなどの戦略商品の拡大、新技術の取得によるソリューションの強化や新規事業の発掘などに取り組んでおります。主力商品である金融機関向けプロダクトは、金融機関の収益環境が人口減やマイナス金利により厳しい状況となる中、収益源の多様化や業務の効率化を進めていくためのソリューションとして積極的に営業活動を行ってきました。RPAにおいては、担当人員を増強したことに加え、複数事業部で協業して提案活動を行うことでの受注拡大に取り組んでおります。小売業向け基幹システムやECサイト構築システムでは、前期に受注した百貨店の基幹システムが順調に稼働を開始しました。また、公共分野においては、地方自治体でのBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業務や学務支援システム案件で新規に受注を獲得しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,831百万円（前年同期比106.5%）、営業利益は1,535百万円（前年同期比120.9%）、経常利益は1,605百万円（前年同期比120.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,124百万円（前年同期比124.0%）となりました。

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを行うとともにBPOなどを行っております。

当連結会計年度の受注高は12,852百万円（前年同期比120.9%）、受注残は8,380百万円（前年同期比113.9%）となりました。また、セグメント別の経営成績は次のとおりです。

（システムソリューション）

システムソリューションでは、フィナンシャルシステム事業部につきましては、リニューアルしたWeb版債権管理システムの開発が完了し地方銀行への導入を行いました。また、販売を開始した「SCOPE 個人ローン業務支援システム」は、当社の実績が評価され他社ベンダーからの移行も進んでおり、好調に受注を獲得しております。コールセンター向けソリューションにおいては、録音システムやロボティックコールで新規案件を受注しており、RPAにおいても中央官庁や大手通信会社で新規に受注を獲得したほか、地方銀行をはじめとする既存顧客からも本格運用に伴う追加受注を獲得しております。小売業向けでは、昨年度に受注した地方百貨店における基幹システムRITSや新型POSシステムが稼働したほか、戦略商品であるiRITS payも既存ユーザーを含めて積極的な販売活動を行っております。ECサイト構築システムにつきましては「ITFOR eC」の機能強化を実施したことも奏功し、多くの新規ユーザーを獲得しております。

その結果、受注高は8,237百万円（前年同期比137.9%）、売上高は6,653百万円（前年同期比111.8%）、セグメント利益は1,765百万円（前年同期比106.0%）となりました。

(サービスソリューション)

サービスソリューションでは、安定収益源である保守サービスや公共分野向けビジネスを中心に活動しています。注力市場として取り組んでいる公共分野向けビジネスは、前期に受注を獲得したＢＰＯ案件が期初から売上に寄与しており、順調に拡大していますが、一部大型ＢＰＯ案件終了の影響もあって、受注は伸び悩んでおります。

その結果、受注高は2,610百万円（前年同期比94.8%）、売上高は3,251百万円（前年同期比105.8%）、セグメント利益は524百万円（前年同期比231.0%）となりました。

(基盤ソリューション)

基盤ソリューションでは、システム機器販売、基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステム、クラウド基盤関連ソリューションの提供を事業展開しています。複数事業部で幅広い提案活動を行うことで顧客層の拡大に取り組んでおり、大型のシステム構築案件獲得もあり受注は前年同期を上回りました。ただし、大手モバイル通信キャリア向け案件の投資が一段落したことなどから前期末受注残が大幅に減少した影響で、売上高は伸び悩んでおります。

その結果、受注高は2,003百万円（前年同期比105.2%）、売上高は1,925百万円（前年同期比92.2%）、セグメント利益は391百万円（前年同期比107.3%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は6,528百万円となり、前連結会計年度末と比べ497百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は1,830百万円（前年同期比119.5%）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益1,691百万円、減価償却費570百万円、主な減少要因は法人税等の支払額450百万円、売上債権の増加額228百万円、投資有価証券売却益175百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は203百万円（前年同期比131.3%）となりました。主な増加要因は投資有価証券の売却による収入228百万円、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出194百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,129百万円（前年同期比136.8%）となりました。主な減少要因は自己株式の取得による支出667百万円、配当金の支払額482百万円です。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	435,822	122.5
サービスソリューション(千円)	—	—
基盤ソリューション(千円)	1,199,353	87.5
合計(千円)	1,635,175	94.7

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション	8,237,383	137.9	5,603,712	139.4
サービスソリューション	2,610,897	94.8	1,957,634	75.3
基盤ソリューション	2,003,825	105.2	819,221	110.6
合計	12,852,106	120.9	8,380,568	113.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	6,653,877	111.8
サービスソリューション(千円)	3,251,725	105.8
基盤ソリューション(千円)	1,925,579	92.2
合計(千円)	11,831,182	106.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財政状態及び経営成績の分析は、連結会計年度末現在で行っており、見積りについては見積りを必要とする事象及び見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、たな卸資産、固定資産に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっており、たな卸資産のうち商品・貯蔵品は移動平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法に基づく原価法によっております。固定資産のうち無形固定資産は一定の償却期間を見積り費用配分するほか、資産性の判定を行って適切に処理しております。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりであります。

a. 退職給付会計

退職給付債務は、年金数理計算に用いられる仮定により見積りに差が生じます。仮定となる割引率、将来の給付水準、退職率については、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しております。実際の結果がこれらの仮定と異なる場合、また仮定を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当社グループでは、以下の事業方針を打ち出し、事業を展開してまいりました。

i) 全社で当社のお客様資産を共有し、すべての取引先にC T Iや基盤のほか幅広いソリューションを提案し、販売拡大を図る。

ii) 金融機関でのC R Mソリューション、自治体でのI TやB P Oの対象範囲の拡大、ホームセンターや専門店向け基幹システムの開発などで新規のソリューション開発や対象範囲の拡大を図る。

iii) 金融機関や百貨店、専門店等へセキュリティ性に優れた決済サービスを提供する。

iv) 「i R I T S p a y (アイ・リッツペイ)」事業を全社的に展開する。

v) I o T、ブロックチェーンやL I N E－A P Iなど最先端の技術の習得に努め技術力を強化し、更に充実した機能のパッケージを提供していく。

また、事業方針の具体的施策として以下のように打ち出しました。

i) I Tインフラ構築に関する顧客基盤を拡大し、戦略商品をタイムリーに提案していく体制の強化を目的として、『C T Iシステム事業部』と『基盤ソリューション事業部』を統合し、『C T I・基盤システム事業部』を新設する。また、同事業部の下に『営業推進部』及び『営業企画部』を設置し提案力を向上させると同時に、営業担当者が訪問頻度を向上させるなど営業活動により専念できる体制を構築する。

ii) 主力の金融機関向けサービスにおいて幅広い顧客情報を集約し組織を簡素化することで、戦略をスピーディに展開することを目的として、『フィナンシャルシステム第一事業部』と『フィナンシャルシステム第二事業部』を統合し『フィナンシャルシステム事業本部』を『フィナンシャルシステム事業部』とする。

iii) 公共システム事業部の人員を増強し、公共向けパッケージソフトの販売を強化していく。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて719百万円増加し、11,831百万円（前年同期比6.5%増）となりました。これは主に、金融機関向けを中心にシステムソリューションが好調に推移したことや、サービスソリューションにおいてBPO事業の売上が継続的に拡大したことなどによるものです。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、システムソリューションが56.2%、サービスソリューションが27.5%、基盤ソリューションが16.3%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べて448百万円増加し、4,528百万円（前年同期11.0%増）となりました。また、売上総利益率は、サービスソリューションでの業務効率化が進展したことにより前連結会計年度に比べて1.6ポイント増加し、38.3%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により前連結会計年度に比べて182百万円増加し、2,992百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べて265百万円増加し、1,535百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べて11百万円増加し、80百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて3百万円増加し、11百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて273百万円増加し、1,605百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べて162百万円増加し、176百万円（前年同期比1144.6%増と）となりました。

特別損失は、減損損失や事業整理損の計上により、90百万円（前年同期は計上しておりません）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて217百万円増加し、1,124百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

財政状況の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、15,418百万円となり前連結会計年度に比べて498百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

(負債)

負債は3,204百万円となり前連結会計年度に比べて373百万円増加しました。これは未払法人税等や買掛金の増加によるものです。

(純資産)

純資産は12,213百万円となり、前連結会計年度に比べて125百万円増加し、自己資本比率は79.1%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金でまか

なうこととしておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

なお、自己資本比率79.1%、流動比率407.7%、固定比率33.6%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、既存システムソリューション品質の継続的向上、規格準拠に対応したソリューション製品の研究開発を行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は75,808千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) システムソリューション

次世代開発言語フレームワークの基礎技術を基に、当社が保有するパッケージ・ソフトウェアへの実装技術及び実現方法の調査研究を引き続き行いました。その結果として、金融機関向けソリューションとしては、個人ローン業務支援システム及び債権管理システムのWeb版パッケージの開発を完了させ、販売を開始いたしました。決済クラウド「i R I T S p a y (アイ・リッツペイ)」においては、更なる機能追加に向けての研究及び流通・小売業向け基幹システム用パッケージとの連携強化を行っています。

流通・小売業向け基幹システムにおいては、POS新機種との接続及びi R I T S p a y端末との接続をするための機能拡張に向けて開発を実施しています。当連結会計年度における研究開発費の金額は68,436千円であります。

(2) 基盤ソリューション

パブリッククラウドの活用と並行して、自社クラウド提供の商品開発も行いました。その成果として、自社クラウドサービス「I P a C (アイパック)」の提供を開始しました。当連結会計年度における研究開発費の金額は7,371千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、228百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

① 市場販売用ソフトウェアの開発	103百万円
② 自社利用ソフトウェアの取得	74百万円
③ 工具器具備品の取得	48百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	システム サービス 基盤	販売・開発・ 保守設備	56,669	—	—	675,208	731,878	293
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	システム サービス 基盤	在庫管理設備 研究開発設備	197,882	0	149,565 (767㎡)	2,097	349,544	14
西日本事業所 (大阪府北区)	システム サービス 基盤	販売・開発・ 保守設備	6,958	—	—	20,184	27,143	33

(注) 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アイ・シー・アール	本社 (愛知県名古屋市中区)	サービス	販売設備	7,833	71	—	41,685	49,589	82 (62)
(株)シー・ヴィ・シー	本社 (福岡県福岡市)	サービス	販売設備	2,094	—	—	4,979	7,074	15 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

《第8回発行分》 2017年6月21日定時株主総会決議

決議年月日	2017年6月21日																														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である者を除く）8名、当社執行役員4名及び当社従業員147名																														
新株予約権の数（個） ※	9,825 [9,800]																														
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 982,500 [980,000]																														
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	642																														
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年9月16日 至 2024年9月15日																														
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	<table> <tr> <td>2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分</td><td></td></tr> <tr> <td>発行価格</td><td>722</td></tr> <tr> <td>資本組入額</td><td>361</td></tr> <tr> <td>2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分</td><td></td></tr> <tr> <td>発行価格</td><td>728</td></tr> <tr> <td>資本組入額</td><td>364</td></tr> <tr> <td>2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分</td><td></td></tr> <tr> <td>発行価格</td><td>742</td></tr> <tr> <td>資本組入額</td><td>371</td></tr> <tr> <td>2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分</td><td></td></tr> <tr> <td>発行価格</td><td>745</td></tr> <tr> <td>資本組入額</td><td>373</td></tr> <tr> <td>2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分</td><td></td></tr> <tr> <td>発行価格</td><td>750</td></tr> <tr> <td>資本組入額</td><td>375</td></tr> </table>	2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分		発行価格	722	資本組入額	361	2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分		発行価格	728	資本組入額	364	2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分		発行価格	742	資本組入額	371	2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分		発行価格	745	資本組入額	373	2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分		発行価格	750	資本組入額	375
2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分																															
発行価格	722																														
資本組入額	361																														
2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分																															
発行価格	728																														
資本組入額	364																														
2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分																															
発行価格	742																														
資本組入額	371																														
2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分																															
発行価格	745																														
資本組入額	373																														
2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分																															
発行価格	750																														
資本組入額	375																														
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ②新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間（以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間）において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することとする。 ④新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ⑤その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。																														
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。																														
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—																														

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注1.2)	932,500	29,430,000	112,535	1,124,669	112,055	1,221,189

(注) 1. 2002年6月27日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 452,500株

発行価格 124円

資本組入額 62円

2. 2004年6月25日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 480,000株

発行価格 351円

資本組入額 176円

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	36	56	43	7	8,500	8,672	—
所有株式数(単元)	—	82,013	10,425	18,297	16,897	26	166,605	294,263	3,700
所有株式数の割合(%)	—	27.87	3.54	6.22	5.74	0.01	56.62	100.00	—

(注) 自己株式1,812,464株(18,124単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,460.0	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザ ー工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,420.0	5.14
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,179.6	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	935.7	3.39
村上 光弘	東京都三鷹市	835.0	3.02
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	551.4	2.00
株式会社 横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 -1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	500.0	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	454.2	1.64
ブラザー工業株式会社	愛知県名古屋市中区瑞穂区苗代町15-1	430.0	1.56
CACEIS BANK LUXEMB OURG BRANCH/UCITS CLIENTS	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOUR G	399.5	1.45
計	—	8,165.4	29.57

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。

2. 当社は、自己株式1,812,464株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,812,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,613,900	276,139	—
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	29,430,000	—	—
総株主の議決権	—	276,139	—

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町21番地	1,812,400	—	1,812,400	6.16
計	—	1,812,400	—	1,812,400	6.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2018年2月1日) での決議状況 (取得期間2018年2月2日～2018年2月2日)	800,000	667,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	800,000	667,200,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	42	0
当期間における取得自己株式	41	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使によるもの)	65,500	20,698,000	—	—
保有自己株式数	1,812,464	—	1,812,505	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、期末配当1回を基本方針としております。なお当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款で定めております。

当社の配当政策は、株主の皆様との一体感をより一層高めるため、業績連動型配当を基本としつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを方針としており、連結ベースでの配当性向30%以上を目処に株主還元を行ってまいります。

2018年3月期につきましては、安定的かつ継続的な配当という点を考慮して、19円とさせていただきます。

※基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年5月2日 取締役会決議	524,733	19.00

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと商品開発費用等として投入してまいりたいと考えております。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の中間配当ができる旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	552	540	620	719	1,003
最低(円)	340	390	421	453	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	674	780	896	1,003	866	975
最低(円)	624	653	725	860	676	775

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		東川 清	1950年11月26日	1973年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役ソリューションシステム事業部長 2003年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2005年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2006年4月 当社取締役専務執行役員事業本部長 2008年7月 当社代表取締役副社長事業本部長 2009年6月 当社代表取締役社長事業本部長 2009年10月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	357.7
代表取締役専務執行役員	事業本部長兼 フィナンシャルシステム事業部長	佐藤 恒徳	1964年12月14日	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業本部長 2017年5月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2017年6月 当社代表取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2018年4月 当社代表取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 (現任)	(注) 4	40.3
取締役常務執行役員	技術開発本部長	坂田 幸司	1966年1月26日	1987年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長 (現任)	(注) 4	116.8
取締役常務執行役員	流通・eコマースシステム事業部長	小玉 敏明	1952年3月14日	2009年10月 当社入社 流通・eコマースシステム事業部副事業部長 2010年4月 当社執行役員流通・eコマースシステム事業部長 2012年6月 当社取締役執行役員流通・eコマースシステム事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員流通・eコマースシステム事業部長 (現任)	(注) 4	17.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員	C T I ・ 基盤 システム事業 部長	大枝 博隆	1957年 7 月 23 日	1981年 4 月 当社入社 2004年 6 月 当社執行役員西日本事業所長 2005年 4 月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2006年 6 月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2007年 6 月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2015年 4 月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム第二事業部長 2016年 6 月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム事業本部第二事業部長 2017年 5 月 当社取締役執行役員 C T I ・ 基盤システム事業部長(現任)	(注) 4	168. 1
取締役 執行役員	管理本部長	中山 かつお	1965年 5 月 9 日	2003年 6 月 当社非常勤監査役 2010年 6 月 当社取締役執行役員管理本部長 (現任)	(注) 4	56. 3
取締役 (監査等委員)		原 晃一	1951年 8 月 21 日	1974年 4 月 当社入社 2004年 6 月 当社執行役員管理本部副本部長 2006年 8 月 当社執行役員ソフトウェア第二事業部長 2008年 4 月 当社執行役員管理本部副本部長 2012年 4 月 当社内部監査室長 2014年 6 月 当社常勤監査役 2015年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	60. 4
取締役 (監査等委員)		佐藤 誠	1964年 7 月 4 日	1987年 4 月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社) 入社 1996年 1 月 経営コンサルタント業開業 2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人) 入社 2005年 4 月 公認会計士登録 2005年 4 月 佐藤誠公認会計士事務所開設 (現任) 2006年 2 月 税理士登録 2006年 2 月 佐藤誠税理士事務所開設 (現任) 2007年 8 月 あすなろ監査法人代表社員 (現任) 2010年 6 月 当社非常勤監査役 2015年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2015年 6 月 細谷火工株式会社社外取締役 (現任)	(注) 5	11. 3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)		小泉 大輔	1970年9月5日	1995年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 入社 1999年4月 公認会計士登録 2002年1月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人） 入社 2003年1月 株式会社KIAプロフェッショナル（現株式会社オーナーズブレイン） 取締役 2003年7月 株式会社KIAプロフェッショナル（現株式会社オーナーズブレイン） 代表取締役（現任） 2004年9月 税理士登録 2005年6月 株式会社アールシーコア非常勤監査役 2009年10月 株式会社地域新聞社非常勤監査役（現任） 2010年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 株式会社アールシーコア社外取締役（監査等委員） 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	6.8
計						835.1

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 原 晃一、委員 佐藤 誠、委員 小泉 大輔

2. 取締役 佐藤 誠氏及び取締役 小泉 大輔氏は社外取締役であります。

3. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は11名（内、取締役の兼務者が5名）であります。

4. 監査等委員以外の取締役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

経営の意思決定・監督機関である取締役会は、代表取締役2名、取締役（監査等委員である者を除く）4名、監査等委員である取締役3名の計9名で構成されており、監査等委員である取締役の内2名は社外取締役です。当社グループの各事業に精通した取締役と社外における豊富な知見を有する社外取締役によって活発な議論が出来るとともに、十分な経営監視が出来る体制の構築を目指しております。

取締役の選任については、各職位の役割を適切に遂行する為の知識、経験及び能力を保持しているかを取締役会で慎重に審議したうえで、株主総会に上程しております。取締役に對しては、就任時に当社グループの事業内容や取締役が一般的に求められる役割や責務に関して研修を行い、その後も、当社企業価値の維持・向上に必要なスキルについての社内外研修や情報収集の機会を設けております。

取締役会は、月1回の定例取締役会のほか随時必要に応じ開催し機動的かつ迅速な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会の決議事項については、法令及び定款で定められているもののほか、金額等による重要性に基づき取締役会規程で付議事項を定めております。

また、執行役員制度を導入しており、取締役（監査等委員である者を除く）5名が執行役員を兼任しております。

代表取締役及び執行役員で構成される業務執行委員会は、原則月2回の定例業務執行委員会のほか随時必要に応じて開催し、業務の執行方針に関する事項の審議決定を行います。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は社外取締役です。なお、社外取締役と当社との間に取引等の利害関係はありません。

監査等委員会は、原則として月1回以上開催し、取締役の職務の執行状況の監査などを行います。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社内におけるコンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題と位置づけております。

これまで、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監査及び監督を行うため、監査役会制度を採用していましたが、コーポレート・ガバナンスを更に強化するため、取締役会の監督機能強化及び社外取締役の経営参画による意思決定プロセスの透明性と効率性向上を目的とし、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

また、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な体制構築を可能とするため、取締役（監査等委員である者を除く）の任期を1年とし、監査等委員である取締役の任期を2年としております。

さらに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを充実させるため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」のもと、「セキュリティ委員会」、「オフィス効率化・環境整備委員会」、「品質管理委員会」の各委員会が、それぞれ専門的な立場から、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で水準の維持・向上に取り組んでおります。

なお、当社では、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。

a. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社グループのコンプライアンスの全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は当社及び子会社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜取締役会及び監査等委員会に報告される体制を構築する。

- ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンスに関する規程に基づき、当社及び各子会社の取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 取締役の職務の執行に関する情報については、文書管理規程の定めに従い、閲覧可能な状態で適切に保存及び管理する。
 - また、子会社についても、関係会社管理規程及び職務権限規程により、当社取締役会または業務執行委員会に承認を得るべき事項、報告すべき事項を定める。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、当社及び子会社の有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
 - ・平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。
 - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として、「セキュリティ委員会」、「オフィス効率化・環境整備委員会」、「品質管理委員会」を設け、各委員会が専門的な立場から、業務運営上のリスクを分析し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告するとともに、社内での研修等を随時実施しリスク管理の浸透を図る。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社及び子会社の経営等に関する重要事項については、法令及び定款の定めに従い、原則毎月1回及び必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議または審議を行い決定するとともに、取締役の職務の執行の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び全執行役員が出席する業務執行委員会を毎月適宜開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項にかかわる意思決定を機動的に行う。
 - ・取締役（監査等委員である者を除く。）は、その指揮の下、職務分掌規程、職務権限規程に基づき、責任と権限が明確な組織体系を構築し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、各子会社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスの実施を監督・管理する。
 - ・子会社については、関係会社管理規程に従い、管理、指導及び監査を実施するとともに、経営状態を把握するために定期的な報告と協議を行う。
 - ・当社の取締役（監査等委員である者を除く。）が、子会社の取締役を兼務し、各子会社の経営会議において必要に応じて重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保する等、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会が必要とした場合は、その職務を補助する使用人を配置するものとし、その配置にあたっては監査等委員会の意見を参考にする。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべきものとして配置された使用人の人事（異動、評価、懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行う。
 - ・監査等委員の職務を補助すべきものとして配置された使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

- g. 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役・使用人は、監査等委員会の求めがあった時は、監査等委員会に出席し該当事項について説明する。また、当社及び子会社の取締役・使用人は、法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または報告を受けた場合には、遅滞なく監査等委員に報告する。

当社及び各子会社は、監査等委員に報告した者に対し、当該報告を理由とする不当な扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。

- h. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である者を除く。）は当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要であるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられないことがないよう取り計らう。

- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査に必要な情報を把握するため、関連する会議へ出席することができ、資料等の閲覧も自由に行うことができる。また会計監査人、顧問弁護士、各子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

二. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築する。

ホ. 反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、次のとおり、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応するものとし、必要な体制の整備に取り組んでいます。

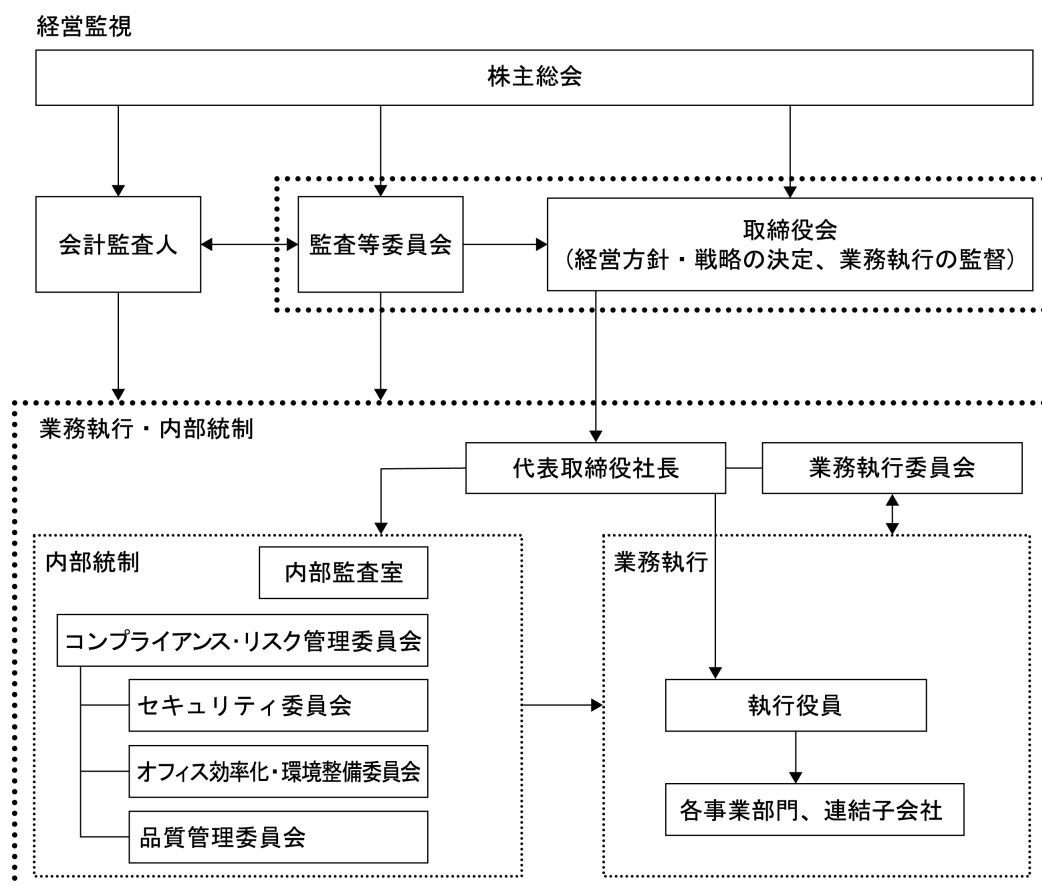
- a. 当社は、社会の秩序、企業の健全な事業運営の脅威となる反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、一切の利益を供与しません。
- b. 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。
- c. 当社は、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

へ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、リスクの分析とその軽減に取り組んでおります。また、災害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として「セキュリティ委員会」、「オフィス効率化・環境整備委員会」、「品質管理委員会」を設置しております。なお、「セキュリティ委員会」は重要情報、顧客情報等のリスク管理及び情報漏洩対策全般を統括しております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ト. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の非業務執行取締役の全員と当該責任限定契約を締結しております。

チ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を採っております。また、各子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役が兼務をしており、取締役会への出席等を通じて経営の状況の把握をしております。更に毎月1回は、当社の業務執行委員会において各子会社の経営状況等について報告が行われています。

監査等委員である取締役は、各子会社の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を築いております。

リ、株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を行う基盤を構築するために、「適切な情報の開示」を企業行動規範の一つとして掲げ、法令遵守はもちろんのこと、お客様、株主の皆様並びに投資家の皆様から信頼を獲得するため、透明な経営を維持・継続し、企業情報を適切に開示してまいります。

ヌ、関連当事者間の取引

当社は、株主の利益を保護するため、取締役と会社間の取引に関しては取締役会規程において取締役会付議事項に定めており、取締役会は適切に監督することとしております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、「業務監査」「会計監査」「決算監査」の職務分担を決め、執行役員及び各事業部、部門の業務の試査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し積極的な発言により、取締役の業務遂行の監査を実施します。監査等委員会は、毎月1回開催し、監査等委員間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。また、会計監査人から監査及び四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

また、社長直轄の内部監査室(2名)が内部監査を担当しております。当社の内部監査は、社内諸規程、マニュアル等の遵守状況及び事務処理の正確性を監査することにより、内部統制の確立を目標としております。監査対象業務別に諸規程、マニュアル等の「業務処理の監査チェックリスト」を整備作成し監査の効率化を図っております。また、通常の内部監査とあわせ、内部統制の整備・運用状況の監査も担当しております。

内部監査室は内部監査計画立案時において監査等委員である取締役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても、報告しております。また、会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、会計監査後に行われる監査結果の講評の場に参加し、以後の内部監査活動の参考にしております。

監査等委員会や内部監査室は、主要な内部統制部門である管理本部等と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

なお、監査等委員である取締役(社外取締役)佐藤 誠氏及び監査等委員である取締役(社外取締役)小泉 大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役

社外取締役は、監査等委員である取締役2名です。

社外取締役2名は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役佐藤 誠氏が兼職している株式会社スナッピー・コミュニケーションズ及び株式会社グラス・ルーツは当社連結子会社です。また、社外取締役佐藤 誠氏及び小泉 大輔氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、職務を分担し、執行役員及び各事業部、部門の業務の監査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に参加し、主に公認会計士としての専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査等委員会等において、監査等委員である取締役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。会計監査人から監査及び四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。さらに、必要に応じ内部監査室その他の各部門からの報告を受けているほか、内部統制部門との相互連携を図っております。

当社取締役会は、経営の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、独立社外取締役を選任する際の判断基準を以下のとおり定めております。

- (1) 現在、当社、当社の子会社又は関連会社の業務執行者でないこと。また、過去10年においても、当社、当社の子会社又は関連会社の業務執行者であったことがないこと。
- (2) 現在、当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者に該当しないこと。
- (3) 現在、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先(それらが法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属している者)に該当しないこと。

また、当社取締役会は、独立社外取締役が独立性を備えていることにとどまらず、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できるなど、独立社外取締役として期待される役割・責務を果たしうる資質を備えているかどうかを十分検討し、その候補者を選定しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	186,821	183,807	3,014	—	—	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,200	13,200	—	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	—	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、短期及び中長期的な企業価値の向上を図ることを経営目標としております。役員報酬の体系及び水準を決定するにあたっては、その目標達成のためのインセンティブとして有効に機能させることを基本方針としております。

報酬の体系は、各役員の役割、責任及び業績を勘案して決定される「定額報酬」及び毎事業年度の業績結果を反映した「業績連動報酬」で構成しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 2,123,288千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当社は、取引先との関係の維持・強化や事業運営上における必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断した場合には、政策保有株式を取得し、保有いたします。取締役会は、毎年、主要な政策保有株式について、保有する意義を検証し、意義が乏しいと判断した株式については、市場への影響等に配慮しながら売却いたします。また、政策保有株式の議決権行使につきましては、各議案の内容が当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、さらに、当社取締役会が定めた一定の基準に該当しないかを精査したうえで適切に行使用いたします。

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブラザー工業(株)	400,000	930,000	取引関係強化
イオンフィナンシャルサービス(株)	144,180	302,345	取引関係強化
(株)白鳩	450,000	242,100	取引関係強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	462,087	238,159	取引関係強化
オリックス(株)	70,600	116,313	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	32,379	56,566	取引関係強化
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	45,900	取引関係強化
カンダホールディングス(株)	43,000	40,979	取引関係強化
ダイコク電機(株)	10,000	16,640	取引関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	17,200	8,290	取引関係強化
因幡電機産業(株)	2,000	7,960	取引関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,101	4,249	取引関係強化
(株)宮崎太陽銀行	20,000	3,420	取引関係強化
第一生命ホールディングス(株)	1,500	2,994	取引関係強化

(注) 第一生命保険株式会社は、2016年10月1日に第一生命ホールディングス株式会社に商号変更しております。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2016年10月1日に10株を1株に株式併合しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブラザー工業(株)	400,000	989,200	取引関係強化
イオンフィナンシャルサービス(株)	144,180	352,520	取引関係強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	462,087	271,245	取引関係強化
(株)白鳩	200,000	171,200	取引関係強化
オリックス(株)	70,600	132,480	取引関係強化
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	59,650	取引関係強化
カンダホールディングス(株)	43,000	49,880	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	32,379	46,722	取引関係強化
ダイコク電機(株)	10,000	17,610	取引関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	17,200	9,855	取引関係強化
因幡電機産業(株)	2,000	9,410	取引関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,101	4,742	取引関係強化
(株)宮崎太陽銀行	2,000	3,358	取引関係強化
第一生命ホールディングス(株)	1,500	2,913	取引関係強化

(注) 株式会社宮崎太陽銀行は、2017年10月1日に10株を1株に株式併合しております。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨及び当該事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によつては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況に適した配当の水準及び時期を機動的に決定し、当社経営の成果を適切に株主の皆様へ還元することを目的とするものであります。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によつて毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項に定める責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分発揮することができることを目的とするものであります。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 会計監査の内容

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	竹 野 俊 成	新日本有限責任監査法人	—
	大 島 崇 行		—

（注）継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 11名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	29,500,000	—	29,500,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,500,000	—	29,500,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,431,217	2,998,287
受取手形及び売掛金	2,351,896	2,564,296
有価証券	5,199,931	5,299,844
たな卸資産	※1 220,686	※1 158,208
繰延税金資産	185,428	171,757
その他	118,676	130,312
貸倒引当金	△73	△92
流動資産合計	10,507,763	11,322,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,051,507	1,045,428
減価償却累計額	△752,769	△770,509
建物及び構築物（純額）	298,738	274,918
機械装置及び運搬具	25,355	25,355
減価償却累計額	△25,070	△25,284
機械装置及び運搬具（純額）	284	71
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	20,264	1,520
その他	1,226,804	1,240,674
減価償却累計額	△1,031,280	△1,082,697
その他（純額）	195,523	157,977
有形固定資産合計	664,376	584,052
無形固定資産		
のれん	215,688	185,938
その他	892,847	581,887
無形固定資産合計	1,108,536	767,825
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,060,695	※2 2,216,494
繰延税金資産	11,382	9,733
その他	566,987	517,857
投資その他の資産合計	2,639,065	2,744,085
固定資産合計	4,411,978	4,095,963
資産合計	14,919,741	15,418,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	851,515	942,509
未払法人税等	205,612	375,577
賞与引当金	290,663	351,294
前受金	611,362	622,192
その他	486,259	485,708
流動負債合計	2,445,413	2,777,281
固定負債		
役員退職慰労引当金	17,370	20,886
退職給付に係る負債	206,549	211,396
長期末払金	35,786	35,786
繰延税金負債	126,405	159,249
固定負債合計	386,111	427,319
負債合計	2,831,524	3,204,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,340,615	1,337,635
利益剰余金	9,449,382	10,091,411
自己株式	△507,172	△1,143,585
株主資本合計	11,407,494	11,410,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	677,287	794,256
繰延ヘッジ損益	164	△375
退職給付に係る調整累計額	△9,398	△8,213
その他の包括利益累計額合計	668,053	785,667
新株予約権	8,720	9,112
非支配株主持分	3,948	9,066
純資産合計	12,088,216	12,213,977
負債純資産合計	14,919,741	15,418,578

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	11,111,924	11,831,182
売上原価	7,032,323	※3 7,303,033
売上総利益	4,079,601	4,528,149
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,809,408	※1, ※2 2,992,192
営業利益	1,270,192	1,535,956
営業外収益		
受取利息	1,074	2,095
受取配当金	43,322	49,948
持分法による投資利益	3,215	8,196
その他	21,835	20,510
営業外収益合計	69,449	80,751
営業外費用		
支払手数料	7,858	9,419
その他	656	2,184
営業外費用合計	8,515	11,604
経常利益	1,331,126	1,605,104
特別利益		
投資有価証券売却益	—	175,053
新株予約権戻入益	14,191	1,580
特別利益合計	14,191	176,633
特別損失		
減損損失	—	※4 60,335
事業整理損	—	※5 29,794
特別損失合計	—	90,129
税金等調整前当期純利益	1,345,317	1,691,607
法人税、住民税及び事業税	426,948	552,077
法人税等調整額	7,963	10,398
法人税等合計	434,911	562,475
当期純利益	910,405	1,129,132
非支配株主に帰属する当期純利益	4,232	5,118
親会社株主に帰属する当期純利益	906,173	1,124,013

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	910,405	1,129,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257,004	116,896
繰延ヘッジ損益	3,454	△539
退職給付に係る調整額	480	1,184
持分法適用会社に対する持分相当額	△11	72
その他の包括利益合計	※1, ※2 260,928	※1, ※2 117,613
包括利益	1,171,334	1,246,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,167,082	1,241,627
非支配株主に係る包括利益	4,251	5,118

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,309,864	9,031,576	△274,965	11,191,144
当期変動額					
剰余金の配当			△488,366		△488,366
株式交換による変動額		26,114		29,344	55,459
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,223			3,223
親会社株主に帰属する当期純利益			906,173		906,173
自己株式の取得				△421,245	△421,245
自己株式の処分		1,412		159,693	161,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	30,750	417,806	△232,206	216,350
当期末残高	1,124,669	1,340,615	9,449,382	△507,172	11,407,494

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	420,313	△3,289	△9,879	407,144	59,421	93,102	11,750,811
当期変動額							
剰余金の配当							△488,366
株式交換による変動額							55,459
連結子会社株式の取得による持分の増減							3,223
親会社株主に帰属する当期純利益							906,173
自己株式の取得							△421,245
自己株式の処分							161,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256,974	3,454	480	260,909	△50,701	△89,153	121,054
当期変動額合計	256,974	3,454	480	260,909	△50,701	△89,153	337,405
当期末残高	677,287	164	△9,398	668,053	8,720	3,948	12,088,216

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1, 124, 669	1, 340, 615	9, 449, 382	△507, 172	11, 407, 494
当期変動額					
剰余金の配当			△481, 985		△481, 985
親会社株主に帰属する当期純利益			1, 124, 013		1, 124, 013
自己株式の取得				△667, 230	△667, 230
自己株式の処分		△2, 980		30, 817	27, 837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2, 980	642, 028	△636, 412	2, 635
当期末残高	1, 124, 669	1, 337, 635	10, 091, 411	△1, 143, 585	11, 410, 130

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	677, 287	164	△9, 398	668, 053	8, 720	3, 948	12, 088, 216
当期変動額							
剰余金の配当							△481, 985
親会社株主に帰属する当期純利益							1, 124, 013
自己株式の取得							△667, 230
自己株式の処分							27, 837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116, 968	△539	1, 184	117, 613	392	5, 118	123, 124
当期変動額合計	116, 968	△539	1, 184	117, 613	392	5, 118	125, 760
当期末残高	794, 256	△375	△8, 213	785, 667	9, 112	9, 066	12, 213, 977

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,345,317	1,691,607
減価償却費	410,652	570,113
減損損失	-	60,335
事業整理損	-	29,794
のれん償却額	29,750	29,750
株式報酬費用	5,284	9,112
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29,793	60,630
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,948	6,563
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,500	3,516
長期末払金の増減額 (△は減少)	△1,141	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	87
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△175,053
受取利息及び受取配当金	△44,397	△52,044
持分法による投資損益 (△は益)	△3,215	△8,196
固定資産除却損	94	180
新株予約権戻入益	△14,191	△1,580
売上債権の増減額 (△は増加)	604,522	△228,073
たな卸資産の増減額 (△は増加)	100,434	62,559
仕入債務の増減額 (△は減少)	△385,453	90,993
その他	2,009	78,382
小計	2,024,344	2,228,682
利息及び配当金の受取額	44,434	52,045
法人税等の支払額	△536,842	△450,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,531,936	1,830,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200,000	-
有価証券の純増減額 (△は増加)	△100,331	△99,910
有形固定資産の取得による支出	△75,913	△59,376
無形固定資産の取得による支出	△183,012	△194,271
投資有価証券の取得による支出	-	△46,577
投資有価証券の売却による収入	-	228,470
その他	3,646	△32,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,610	△203,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△421,245	△667,230
自己株式の処分による収入	119,312	20,698
配当金の支払額	△488,954	△482,603
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△34,722	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△825,610	△1,129,136
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	550,715	497,044
現金及び現金同等物の期首残高	5,480,455	6,031,171
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,031,171	※ 6,528,216

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社アイ・シー・アール

株式会社シー・ヴィ・シー

株式会社スナッピー・コミュニケーションズ

株式会社グラス・ルーツ

株式会社シー・ヴィ・シーは、株式会社アイ・シー・アールの100%子会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社アイセル

なお、持分法を適用しない関連会社の株式会社シー・エス・デーは当連結会計年度中に清算終了しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
工具器具備品	3年～15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年間)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

ロ その他のもの

工事完成基準(検収基準)によっております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社の内規である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より、その効果の及ぶ年数を実質的判断により見積り、その見積年数に基づく定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品	40,036千円	39,933千円
仕掛品	135,307	84,298
貯蔵品	45,341	33,976

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	43,432千円	48,451千円

3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差額	1,500,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料手当	1,073,878千円	1,136,780千円
賞与引当金繰入額	161,835	192,713
退職給付費用	68,949	69,218

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	71,056千円	75,808千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	—千円	1,214千円

※ 4 減損損失

前連結会計年度(自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)

当連結会計年度において、当社グループが計上した減損損失は以下のとおりであります。

用途	場所	種類	金額 (千円)
事業用資産	神奈川県川崎市	建物	4,531
		工具器具備品	20,103
	東京都千代田区	ソフトウェア	35,699
		合計	60,335

当社グループは、管理会計上の区分等を基に、事業または個別会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の悪化した資産グループの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、建物・工具器具備品については将来キャッシュ・フローを主として4.1%で割引いて算定しております。

また、ソフトウェアについては使用見込期間が短期であるため割引率は考慮しておりません。

※ 5 事業整理損

前連結会計年度(自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)

当連結会計年度において、当社グループが計上した事業整理損は以下のとおりであります。

契約解除に伴う違約金	20,995 千円
退職に伴う費用	8,799 千円
合計	29,794 千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	370,513千円	329,422千円
組替調整額	—	△175,053
計	370,513	154,369
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,995	△778
計	4,995	△778
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,811	△779
組替調整額	2,512	2,495
計	701	1,716
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△11	72
計	△11	72
税効果調整前合計	376,198	155,379
税効果額	△115,270	△37,765
その他の包括利益合計	260,928	117,613

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	370,513千円	154,369千円
税効果額	△113,508	△37,473
税効果調整後	257,004	116,896
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	4,995	△778
税効果額	△1,541	238
税効果調整後	3,454	△539
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	701	1,716
税効果額	△220	△531
税効果調整後	480	1,184
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
税効果調整前	△11	72
税効果調整後	△11	72
その他の包括利益合計		
税効果調整前	376,198	155,379
税効果額	△115,270	△37,765
税効果調整後	260,928	117,613

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	—	—	29,430
合計	29,430	—	—	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	702	800	424	1,077
合計	702	800	424	1,077

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加800千株は、取締役会決議による自己株式の取得であり、普通株式の自己株式の株式数の減少424千株のうち、359千株はストック・オプションの行使、65千株は株式交換によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,720
合計		—	—	—	—	—	8,720

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月2日 取締役会	普通株式	488,366	17.0	2016年3月31日	2016年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月2日 取締役会	普通株式	481,985	利益剰余金	17.0	2017年3月31日	2017年6月22日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	—	—	29,430
合計	29,430	—	—	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	1,077	800	65	1,812
合計	1,077	800	65	1,812

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加800千株は、取締役会決議による自己株式の取得であり、普通株式の自己株式の株式数の減少65千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	9,112
合計		—	—	—	—	—	9,112

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月2日 取締役会	普通株式	481,985	17.0	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月2日 取締役会	普通株式	524,733	利益剰余金	19.0	2018年3月31日	2018年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	2,431,217千円	2,998,287千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	70,000	—
有価証券勘定	5,199,931	5,299,844
計	7,701,149	8,298,132
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△70,000	△70,000
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券及び投資有価証券	△1,599,977	△1,699,916
現金及び現金同等物	6,031,171	6,528,216

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	14,665	30,338
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△6,395	△9,600
リース投資資産	8,269	20,738

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	4,756	4,756	4,756	396	—	—

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	16,470	7,583	3,223	2,826	235	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、格付機関による格付を参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、銀行等からの借入によらず、運転資金及び投資資金ともに自己資金で賄うことを基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結んでいます。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

③ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引(先物為替予約)を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績及び取引残高について業務執行委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,431,217	2,431,217	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,351,896	2,351,896	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,199,931	5,199,589	△342
其他有価証券	2,016,263	2,016,263	—
資産計	11,999,309	11,998,967	△342
(1) 買掛金	851,515	851,450	△64
負債計	851,515	851,450	△64
デリバティブ取引	243	243	—

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,998,287	2,998,287	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,564,296	2,564,296	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,299,844	5,299,431	△413
其他有価証券	2,165,543	2,165,543	—
資産計	13,027,972	13,027,558	△413
(1) 買掛金	942,509	942,509	—
負債計	942,509	942,509	—
デリバティブ取引	△540	△540	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金並びに買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する売買統計参考値、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) デリバティブ取引

振当処理の対象となる為替予約に関する時価は、ヘッジ対象となる買掛金の時価に含めて記載しております。時価の算定方法その他の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	44,432	50,951

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,430,135	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,351,896	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,800,000	—	—	—
(3) 信託受益権	100,000	—	—	—
(4) 合同運用指定金銭信託	1,300,000	—	—	—
合計	9,982,032	—	—	—

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,997,358	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,493,016	55,177	16,102	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,700,000	—	—	—
(3) 信託受益権	200,000	—	—	—
(4) 合同運用指定金銭信託	1,400,000	—	—	—
合計	10,790,374	55,177	16,102	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) コマーシャル・ペーパー	999,999	1,000,000	0
	(2) 信託受益権	100,000	100,005	5
	小計	1,099,999	1,100,005	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	2,799,932	2,799,584	△347
	(2) 合同運用指定金銭信託	1,300,000	1,300,000	—
	小計	4,099,932	4,099,584	△347
合計		5,199,931	5,199,589	△342

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	信託受益権	100,000	100,002	2
	小計	100,000	100,002	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	3,699,844	3,699,429	△415
	(2) 合同運用指定金銭信託	1,400,000	1,400,000	—
	(3) 信託受益権	100,000	100,000	—
	小計	5,199,844	5,199,429	△415
合計		5,299,844	5,299,431	△413

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,012,498	1,066,237	946,260
	小計	2,012,498	1,066,237	946,260
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,764	4,839	△1,075
	小計	3,764	4,839	△1,075
合計		2,016,263	1,071,077	945,185

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,070,707	968,259	1,102,447
	小計	2,070,707	968,259	1,102,447
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	50,530	52,781	△2,251
	その他	44,305	44,946	△641
	小計	94,835	97,728	△2,892
合計		2,165,543	1,065,988	1,099,554

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	149,296	—	—
合計	149,296	—	—

(注) 表中のその他に計上している売却額149,296千円は全額償還によるものです。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	225,220	175,053	—
合計	225,220	175,053	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	130,019	—	179

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	26,891	—	△540

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部子会社においては簡便法を採用しており、一部子会社においては、中小企業退職金共済に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	204,302	206,549
勤務費用	14,082	14,020
利息費用	1,838	1,858
数理計算上の差異の発生額	1,811	779
退職給付の支払額	△15,485	△11,812
退職給付債務の期末残高	206,549	211,396

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	206,549	211,396
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,549	211,396
退職給付に係る負債	206,549	211,396
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,549	211,396

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	14,082	14,020
利息費用	1,838	1,858
数理計算上の差異の費用処理額	2,512	2,495
確定給付制度に係る退職給付費用	18,433	18,375

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	△701	△1,716
合計	△701	△1,716

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	13,554	11,838
合計	13,554	11,838

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	1.8%	1.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度113,043千円、当連結会計年度114,161千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	1,158	2,760
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	4,126	6,351

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
新株予約権戻入益	14,191	1,580

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名 当社従業員 108名	当社取締役 8名 当社執行役員 4名 当社従業員 147名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,600,000株	普通株式 1,000,000株
付与日	2010年7月15日	2017年9月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う取締役の再任候補に選ばれない場合の退任及び従業員の定年退職の場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2010年7月15日から 2016年7月15日まで	2017年9月15日から 2023年9月15日まで
権利行使期間	2012年7月16日から 2017年7月15日まで	2019年9月16日から 2024年9月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	1,000,000
失効	—	17,500
権利確定	—	—
未確定残	—	982,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	80,000	—
権利確定	—	—
権利行使	65,500	—
失効	14,500	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	2010年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	316	642
行使時平均株価(円)	626	—
付与日における公正な評価単価(円) (注)	i 63 ii 65 iii 88 iv 103 v 109	i 80 ii 86 iii 100 iv 103 v 108

(注)

・2010年ストック・オプション

- i 2012年7月16日～2013年7月15日権利行使分
- ii 2013年7月16日～2014年7月15日権利行使分
- iii 2014年7月16日～2015年7月15日権利行使分
- iv 2015年7月16日～2016年7月15日権利行使分
- v 2016年7月16日～2017年7月15日権利行使分

・2017年ストック・オプション

- i 2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分
- ii 2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分
- iii 2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分
- iv 2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分
- v 2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2017年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション				
権利行使可能期間 (注) 1	i	ii	iii	iv	v
株価変動性 (注) 2	30.6%	29.1%	30.5%	29.7%	29.8%
予想残存期間 (注) 3	2.50年	3.50年	4.50年	5.50年	6.50年
予想配当 (注) 4	17円／株	17円／株	17円／株	17円／株	17円／株
無リスク利子率 (注) 5	-0.14%	-0.13%	-0.12%	-0.11%	-0.10%

(注) 1. i 2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分

ii 2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分

iii 2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分

iv 2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分

v 2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分

2. 予想残存期間に対応する過去期間(※)の株価の週次データ(週次終値対前週変動率)を基に、1年を52週として年率換算して算出しております。

(※) i 2015年3月9日～2017年9月11日

ii 2014年3月10日～2017年9月11日

iii 2013年3月11日～2017年9月11日

iv 2012年3月12日～2017年9月11日

v 2011年3月14日～2017年9月11日

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 2017年3月期の配当実績によっております。

5. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間した利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,574千円	22,341千円
会員権評価損	10,938	10,938
事業用土地評価損	84,628	84,628
賞与引当金	90,118	107,972
退職給付に係る負債	63,275	64,729
役員退職慰労引当金	6,010	7,226
長期未払金	10,957	10,957
投資有価証券評価損	60,046	60,046
減価償却超過額	66,083	67,747
未払費用	38,340	29,133
その他	98,432	83,112
繰延税金資産小計	559,405	548,835
評価性引当額	△220,987	△221,173
繰延税金資産合計	338,418	327,662
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△267,940	△305,421
その他	△73	—
繰延税金負債合計	△268,013	△305,421
繰延税金資産(負債)の純額	70,404	22,241

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	185,428千円	171,757千円
固定資産－繰延税金資産	11,382	9,733
固定負債－繰延税金負債	126,405	159,249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率		30.86 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		-0.24
住民税均等割	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.85
評価性引当額の増減		0.14
持分法投資損益		-0.15
のれんの償却		0.54
その他		0.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.25

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システムソリューション」、「サービスソリューション」、「基盤ソリューション」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「システムソリューション」は、主にパッケージソフトウェアに関する設計・開発から保守までの一貫したサービスを提供しております。

「サービスソリューション」は、主にカスタマーサービス、電話・訪問催告や窓口支援を行うBPOサービスを提供しております。

「基盤ソリューション」は、主にシステム機器販売、基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステム、クラウド関連ソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,949,081	3,073,330	2,089,512	11,111,924	—	11,111,924
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	2,166	2,166	△2,166	—
計	5,949,081	3,073,330	2,091,679	11,114,090	△2,166	11,111,924
セグメント利益	1,666,012	227,094	364,919	2,258,025	△987,833	1,270,192
セグメント資産	2,408,102	876,631	532,009	3,816,744	11,102,997	14,919,741
その他の項目						
減価償却費	317,142	39,226	307	356,676	53,976	410,652
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	128,521	129,640	—	258,162	12,689	270,851

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△987,833千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額11,102,997千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,689千円は、主に本社共用設備投資額および子会社建物の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,653,877	3,251,725	1,925,579	11,831,182	—	11,831,182
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,189	—	8,171	17,361	△17,361	—
計	6,663,067	3,251,725	1,933,751	11,848,544	△17,361	11,831,182
セグメント利益	1,765,903	524,491	391,402	2,681,796	△1,145,840	1,535,956
セグメント資産	2,295,256	854,277	513,218	3,662,752	11,755,825	15,418,578
その他の項目						
減価償却費	500,982	29,458	494	530,936	39,177	570,113
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	223,382	7,549	929	231,860	△3,756	228,104

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,145,840千円は、セグメント間取引消去△621千円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△1,145,218千円であります。

(2) セグメント資産の調整額11,755,825千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,756千円は、主に本社共用設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
減損損失	—	60,335	—	60,335	—	60,335

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
当期償却額	—	29,750	—	29,750	—	29,750
当期末残高	—	215,688	—	215,688	—	215,688

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
当期償却額	—	29,750	—	29,750	—	29,750
当期末残高	—	185,938	—	185,938	—	185,938

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)アイセル	大阪府 大阪市 北区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接20.7% (被所有) 直接 0.2%	ソフトウェア の開発 役員の兼任	ソフトウェア 外注	249,354	買掛金	23,209
									未払金	15,163
	(株)シー・エス・ デー	愛知県 瀬戸市	13,500	コンピュータ 応用機器の製 造・販売	(所有) 直接24.1% (被所有) 直接 0.0%	当社仕様の 機器の製造 役員の兼任	商品の購入	47,597	買掛金	—
							ソフトウェア 外注	5,061		

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接20.7% (被所有) 直接 0.2%	ソフトウェア の開発 役員の兼任	ソフトウェア 外注	218,020	買掛金	30,081

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	今井 重好	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.2%	—	株式交換	34,196	—	—

(注) 株式交換は、当社連結子会社である株式会社アイ・シー・アールの完全子会社化を目的としたものであり、

株式交換比率は、市場株価平均方式及び修正簿価純資産法を参考に当事者間で協議し決定しております。

なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定した価額を記載しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1株当たり純資産額	425.91円	1株当たり純資産額	441.60円
1株当たり当期純利益金額	31.89円	1株当たり当期純利益金額	39.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	31.77円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	39.73円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	906,173	1,124,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	906,173	1,124,013
期中平均株式数(株)	28,412,684	28,266,167
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	105,868	23,327
(うち新株予約権)	(105,868)	(23,327)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新株 予約権無償割当て) 56,704,156株 第7回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の 状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新株 予約権無償割当て) 55,235,072株 —

（重要な後発事象）

2018年6月20日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について決議いたしました。

1. 本プランを必要とする理由

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見鎮静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様に売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様に十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値、ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

2. 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、

②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位の維持を目的とするものではありません。

4. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当ては行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

(2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様と与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることになります。

5. 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2019年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2019年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を含む）による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は、監査等委員である取締役が2年、それ以外の取締役は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、監査等委員である取締役およびその他の取締役の選任議案を通じて株主の皆様の意思を表明していただきたく存じます。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2, 013, 933	4, 857, 659	7, 393, 550	11, 831, 182
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	78, 407	365, 161	631, 132	1, 691, 607
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	52, 802	244, 036	419, 306	1, 124, 013
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1. 86	8. 60	14. 77	39. 77

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	1. 86	6. 73	6. 17	25. 16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年 3 月 31 日)	当事業年度 (2018年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,031,372	2,463,790
受取手形	128,684	44,679
売掛金	※1 2,080,781	※1 2,356,298
リース投資資産	8,269	20,738
有価証券	5,199,931	5,299,844
商品	40,036	39,933
仕掛品	133,811	82,709
貯蔵品	45,341	33,976
前払費用	102,610	104,040
繰延税金資産	173,366	160,824
その他	※1 4,209	※1 466
流動資産合計	9,948,414	10,607,300
固定資産		
有形固定資産		
建物	282,336	264,990
機械及び装置	195	0
工具、器具及び備品	163,233	141,205
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	1,264	1,520
有形固定資産合計	596,595	557,281
無形固定資産		
商標権	87	48
ソフトウェア	794,748	544,569
ソフトウェア仮勘定	86,782	18,857
その他	7,579	7,579
無形固定資産合計	889,198	571,055
投資その他の資産		
投資有価証券	2,016,918	2,167,593
関係会社株式	719,607	716,357
関係会社長期貸付金	59,000	86,000
長期前払費用	35,231	27,488
敷金及び保証金	269,182	283,496
長期預金	70,000	—
保険積立金	128,151	137,767
その他	31,376	31,444
貸倒引当金	△19,000	△19,068
投資その他の資産合計	3,310,466	3,431,079
固定資産合計	4,796,260	4,559,416
資産合計	14,744,675	15,166,717

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 889,016	※1 937,027
未払金	※1 210,414	※1 191,211
未払費用	83,212	58,310
未払法人税等	188,640	364,845
未払消費税等	56,601	115,313
前受金	611,193	622,172
預り金	23,132	22,954
賞与引当金	277,000	336,000
その他	248	550
流動負債合計	2,339,459	2,648,385
固定負債		
退職給付引当金	192,995	199,558
関係会社事業損失引当金	13,064	16,782
長期未払金	35,786	35,786
繰延税金負債	130,562	162,874
固定負債合計	372,408	415,002
負債合計	2,711,867	3,063,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金	1,221,189	1,221,189
その他資本剰余金	94,940	91,960
資本剰余金合計	1,316,129	1,313,149
利益剰余金		
利益準備金	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金	3,806,180	4,399,329
利益剰余金合計	9,413,036	10,006,185
自己株式	△507,172	△1,143,585
株主資本合計	11,346,662	11,300,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	677,260	794,174
繰延ヘッジ損益	164	△375
評価・換算差額等合計	677,424	793,798
新株予約権	8,720	9,112
純資産合計	12,032,807	12,103,329
負債純資産合計	14,744,675	15,166,717

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 10,246,525	※1 10,749,341
売上原価	※1 6,608,601	※1 6,722,326
売上総利益	3,637,924	4,027,015
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,433,165	※1, ※2 2,610,289
営業利益	1,204,758	1,416,725
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 45,338	※1 53,219
雑収入	11,480	11,987
営業外収益合計	56,819	65,207
営業外費用		
固定資産除却損	94	180
支払手数料	7,858	9,419
為替差損	562	129
関係会社事業損失引当金繰入額	13,064	3,717
雑損失	—	100
営業外費用合計	21,580	13,547
経常利益	1,239,997	1,468,384
特別利益		
投資有価証券売却益	—	175,053
新株予約権戻入益	14,191	1,580
特別利益合計	14,191	176,633
特別損失		
減損損失	—	35,699
事業整理損	—	6,921
特別損失合計	—	42,620
税引前当期純利益	1,254,189	1,602,398
法人税、住民税及び事業税	393,622	519,652
法人税等調整額	444	7,612
法人税等合計	394,067	527,264
当期純利益	860,122	1,075,133

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1, 124, 669	1, 221, 189	88, 675	1, 309, 864	94, 356	5, 512, 500	3, 434, 424	9, 041, 280
当期変動額								
剰余金の配当							△488, 366	△488, 366
株式交換による変動額			4, 851	4, 851				
当期純利益							860, 122	860, 122
自己株式の取得								
自己株式の処分			1, 412	1, 412				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	6, 264	6, 264	—	—	371, 756	371, 756
当期末残高	1, 124, 669	1, 221, 189	94, 940	1, 316, 129	94, 356	5, 512, 500	3, 806, 180	9, 413, 036

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△274, 965	11, 200, 848	420, 261	△3, 289	416, 971	59, 421	11, 677, 241
当期変動額							
剰余金の配当		△488, 366					△488, 366
株式交換による変動額	29, 344	34, 196					34, 196
当期純利益		860, 122					860, 122
自己株式の取得	△421, 245	△421, 245					△421, 245
自己株式の処分	159, 693	161, 106					161, 106
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			256, 998	3, 454	260, 452	△50, 701	209, 751
当期変動額合計	△232, 206	145, 813	256, 998	3, 454	260, 452	△50, 701	355, 565
当期末残高	△507, 172	11, 346, 662	677, 260	164	677, 424	8, 720	12, 032, 807

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1, 124, 669	1, 221, 189	94, 940	1, 316, 129	94, 356	5, 512, 500	3, 806, 180	9, 413, 036
当期変動額								
剰余金の配当							△481, 985	△481, 985
当期純利益							1, 075, 133	1, 075, 133
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2, 980	△2, 980				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△2, 980	△2, 980	－	－	593, 148	593, 148
当期末残高	1, 124, 669	1, 221, 189	91, 960	1, 313, 149	94, 356	5, 512, 500	4, 399, 329	10, 006, 185

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△507,172	11,346,662	677,260	164	677,424	8,720	12,032,807
当期変動額							
剰余金の配当		△481,985					△481,985
当期純利益		1,075,133					1,075,133
自己株式の取得	△667,230	△667,230					△667,230
自己株式の処分	30,817	27,837					27,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			116,913	△539	116,374	392	116,767
当期変動額合計	△636,412	△46,244	116,913	△539	116,374	392	70,522
当期末残高	△1,143,585	11,300,417	794,174	△375	793,798	9,112	12,103,329

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

③ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年度税制改正以降取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。
- ・その他のもの
工事完成基準(検収基準)によっております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	4,012千円	3,294千円
短期金銭債務	78,525	49,127

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	39,350千円	20,708千円
売上原価	665,280	516,995
販売費及び一般管理費	30,308	36,683
営業取引以外の取引による取引高	953	1,190

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料手当	967,797千円	1,041,974千円
賞与引当金繰入額	143,398	170,511
退職給付費用	68,131	68,269
減価償却費	37,313	38,730
おおよその割合		
販売費	66%	63%
一般管理費	34	37

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式685,918千円、関連会社株式33,688千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式685,918千円、関連会社株式30,438千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,574千円	22,341千円
会員権評価損	10,938	10,938
事業用土地評価損	84,628	84,628
賞与引当金	85,482	102,883
退職給付引当金	59,119	61,104
長期未払金	10,957	10,957
投資有価証券評価損	58,209	58,209
関係会社株式評価損	65,883	65,883
減価償却超過額	65,335	67,544
その他	69,795	46,158
繰延税金資産小計	540,924	530,650
評価性引当額	△230,106	△227,279
繰延税金資産合計	310,817	303,371
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△267,940	△305,421
その他	△73	—
繰延税金負債合計	△268,013	△305,421
繰延税金資産(負債)の純額	42,804	△2,050

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率		30.86 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.55
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との差額が法定 実効税率の100分の5以下であるた め注記を省略しております。	-0.26
住民税均等割		0.80
評価性引当額の増減		-0.18
その他		1.13
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		32.90

（重要な後発事象）

2018年6月20日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について決議いたしました。

1. 本プランを必要とする理由

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見鎮静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様に売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様に十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値、ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

2. 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、

②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位の維持を目的とするものではありません。

4. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当ては行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

(2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様と与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることになります。

5. 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2019年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2019年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を含む）による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は、監査等委員である取締役が2年、それ以外の取締役は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、監査等委員である取締役およびその他の取締役の選任議案を通じて株主の皆様の意思を表明していただきたく存じます。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	282,336	530	—	17,876	264,990	763,516
	機械及び装置	195	—	—	195	0	19,565
	工具、器具及び備品	163,233	44,221	262	65,987	141,205	985,406
	土地	149,565	—	—	—	149,565	—
	建設仮勘定	1,264	1,520	1,264	—	1,520	—
	計	596,595	46,272	1,526	84,059	557,281	1,768,487
無形固定資産	商標権	87	—	—	38	48	339
	ソフトウェア	794,748	238,267	35,699 (35,699)	452,747	544,569	859,737
	ソフトウェア仮勘定	86,782	5	67,930	—	18,857	—
	その他	7,579	—	—	—	7,579	—
	計	889,198	238,273	103,629	452,786	571,055	860,076

(注) 「当期減少額欄」の()内は、減損損失計上額であります。

当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア 開発（市場販売目的）ソフト

153,468千円

ソフトウェア 自社利用ソフト

84,799千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,000	68	—	19,068
賞与引当金	277,000	336,000	277,000	336,000
関係会社事業損失引当金	13,064	3,717	—	16,782

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のアドレス http://www.itfor.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2017年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第59期第1四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2017年8月9日関東財務局長に提出。

(第59期第2四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2017年11月14日関東財務局長に提出。

(第59期第3四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2017年6月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2017年9月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年3月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月20日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 崇 行 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイティフォーが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月20日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	島	崇	行	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。